

令和5年度 第3回山ノ内町介護保険事業運営委員会  
議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時	令和6年1月12日（金）	午後1時30分から午後3時30分
開催場所	山ノ内町文化センター 3階ホール	
出席者	委員25名（敬称略・順不同）	
	山ノ内町内医師代表	城下 裕
	山ノ内町内歯科医師代表	山本 雅英
	町介護サービス事業所 ぬくもり	糸乗 幸恵
	〃 ちとせ	高橋 正男
	〃 たかやしろ	宮川 はる美
	〃 にこにこ	山岨 通男
	〃 桜	小池 恒星
	〃 メディカル志賀	高相 守
	〃 安心	島田 透（代理出席）
	山ノ内町社会福祉協議会 事務局長	山口 辰也
	特別養護老人ホームいで湯の里 施設長	鈴木 隆夫
	被保険者	小林 房子
	〃	浅沼 しず子
	生活支援コーディネーター	滝澤 盛文
	山ノ内町議会 社会文教常任委員会 委員長	高田 佳久
	山ノ内町区長会 夜間瀬本郷区長	須田 紀弘
	山ノ内町民生児童委員協議会 会長	湯本 和幸
	山ノ内町民生児童委員協議会 副会長	黒岩 一三
	山ノ内町保健補導員会	土肥 美代志
	山ノ内町国民健康保険運営協議会 会長	上原 仁
	山ノ内町住民活動センター運営委員会	高相 美智子
	北信保健福祉事務所 福祉課 企画幹兼福祉課長	中沢 智子
	北信総合病院 地域ケア課 課長	畔上 正人
	長野県在宅看護職信濃の会中高支部	春原 春美
	長野県介護支援専門員協会北信支部	田邊 さき子
	事務局 11名	
	山ノ内町 健康福祉課 課長	小林 一夫
	〃 福祉係長	外山 美雪
	〃 健康づくり支援係長	堀米 かおり
	〃 医療保険係長	坂口 貴子
	〃 介護保険係長	櫻井 美子
	〃 介護保険係	富岡 浩一
	〃 介護支援係長	関 浩美
	〃 介護支援係	竹節 純子
	〃 介護支援係	湯本 順子
	〃 介護支援係	土屋 大我
	(株)サーベイリサーチセンター（計画策定支援）	北崎 聖二
	傍聴者 1名	

## 会議事項等

---

### 1. 開会（進行：健康福祉課長）

- ・本会議は山ノ内町介護保険事業運営委員会設置要綱に基づき開催され、委員総数 25 名、本日の出席者数 25 名により過半数の出席を満たし、本会議は成立する旨を説明。
- ・本会議は公開により開催する旨を説明。

### 2. あいさつ

- ・湯本委員長よりあいさつ。

### 3. 会議事項（進行：委員長） ※全項目について配布資料に基づき説明

#### （1）高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

##### ①計画内容について

##### ②介護保険料について

※①と②について合わせて説明

#### 【質疑及び意見】

- ・委員：資料の差し替えがあったが事前配布資料と数字がだいぶ変わっている。委員は事前配布された資料を読み込んでくるがそれが無駄になってしまう。配慮願いたい。  
事務局：各種精査を行っている段階での事前送付となったため、数値の変動部分について差し替え対応となつてしまい申し訳ない。介護給付費を抑制するために介護予防施策を充実させる等、様々な検討が事務局内で行われていたが、少しでも早く資料を送付し、委員の方に事前に検討していただく必要があったため、粗削りな段階での送付となつてしまった。
- ・委員：計画素案の7項に人口ピラミッドのグラフが追加されており、ここからもわかることだが、高齢人口と生産年齢人口の割合は著しい速度で差がなくなっており、国より公表されている高齢社会白書 2022 年版によれば、1965 年では高齢者 1 人に対してそれを支える若者は 9.1 人いたが、2050 年には高齢者 1 人に対して支える若者は 1.2 人となるという予測がでている。本計画に限ったことではないが、町の将来について危機感をもって進めてほしい。
- ・事務局：当町は全国と比較しても高齢化が進んでいる町であり、事務局としてもその点については重く受け止めている。今回の計画についても、今までのような家族や介護関係者だけではなく、地域ぐるみで高齢者を支えていく地域共生についても盛り込ませてもらっている。
- ・委員：計画素案の 38 頁について、介護予防に力を入れていくとのことで、「通所介護」のサービス利用延べ人数が現状の約 5,600 人から令和 8 年度までに 6,200 人と大きく増えているが、これは通所介護事業所が増える見込みということなのか。

- ・事務局：事業所や施設の増加は見込んでいない、現状の介護事業所及び介護施設で対応可能な範囲内で、今後の利用者増加を見込み計画した数値である。
- ・委員：計画素案の8頁下部の③高齢化率に対するコメントについて、2行目の文章が繋がっていないように思える。確認をしてもらいたい。
- ・事務局：一部の文言が抜けてしまっている。修正をさせてもらう。
- ・委員：資料2の「第9期介護保険事業計画と前期計画における第1号被保険者の保険料の比較」について、保険料率及び所得段階に関しては国に合わせるという形式だと思われるが、そうすると資料2のとおり、第4段階、第5段階の人と、現10段階で新計画時に11段階以降に割り振られた人が保険料の増額になるという見方でよいのか。
- ・事務局：その見方でよい。国のほうでは低所得者の負担を軽減するという観点から段階の細分化と低所得者の保険料率の引き下げと高所得者の保険料率の引き上げが指針として示されており、そちらを反映したものが今回の資料2となる。
- ・委員：第11段階以降の人はともかく他の段階が下がっているのに第4段階、第5段階の人の負担が増えるのは国の指針である低所得者の負担軽減と合っていないように思う。保険料率は調整できないかもしれないが、例えば、補助制度で保険料を抑制したりはできないのか。
- ・事務局：県等にも確認させてもらい、保険料率の調整ができるのかも含め検討させてもらい、改めて回答させてもらう。
- ・委員：資料2について、必要な介護保険料のうち低所得者の支払う割合を減らし、高所得者の割合を増やすという認識で良いのか。
- ・事務局：その認識で良い。資料2については過去計画との比較となり、混乱の原因となっていて申し訳ないが、9期計画全体を見たときに国の指針に基づき、低所得者の負担軽減が図られていると認識いただきたい。
- ・委員：介護予防に力をいれていくとのことだが、非常に良いことだと思う。しかし、昨今は「五年ひと昔」と言われるくらいに時代の流れが速い、計画本文に載っていない事業はやらないというわけではなく、必要であれば計画に載ってなくてもやるという柔軟性はあるということでしょうか。
- ・事務局：介護を取り巻く状況が刻一刻と変化しているのは事務局側も承知している。計画はあくまで計画であり、必要な事業、効果的な事業があれば積極的に取り入れていく。

#### 【計画決定について】

- ・委員長：本日、説明のあった素案をもって計画決定としたいが委員の拍手で是非に

ついて伺いたい、いかがか。

- ・委員：(拍手多数)
- ・委員長：拍手多数により、計画決定とする。

### ③今後のスケジュールについて

#### 【質疑及び意見】

- ・委員：事務局からの提案で今回の会議後に計画案について、パブリックコメントを実施し、提出された意見及びそれを反映した計画については、再度委員会は開催せず、正副委員長の審議をもって決定したいとあったが、委員会を再度開催することも考えてよいのではないか。
- ・事務局：計画に大きな変更があれば開催させていただくが、軽微な修正や意見等がない場合には正副委員長による審議で決定をさせていただきたいという提案である。
- ・委員長：パブリックコメント後に正副委員長にて提出された意見の確認、計画への反映状況を確認させてもらう。その上で正副会長判断により、次回委員会を開催するか決定させてもらう形としたいがいかがか。本提案についても拍手により、是非を問いたい。いかがか。
- ・委員：(拍手多数)
- ・委員長：決定により、事務局についても対応願いたい。

### 4. その他

- ・事務局：委員報酬については今月末までに支払うので承知おき願いたい。また、資料3として前回の委員会で回答いただいたアンケート結果についてもお配りしているので、お目通し願いたい。

### 5. 閉会